

令和2年度第4回愛西市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会  
会議録（概要）

会議名称	愛西市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会
開催日時	令和3年2月4日（木） 午後3時30分から午後5時まで
開催場所	愛西市文化会館大研修室
出席委員	委員長：上 敏明 副委員長：内匠 孝 委員：原田健三、横井三千雄、伊藤弘和、平井正、鷺野明美、大原好夫、梅木芳恵、板谷一恵、藤澤恵美、加藤さゆみ、岡本敏秋、中村文子
欠席委員	安井久
事務局	保険福祉部長 近藤幸敏、保険福祉部参事 兼子利雄 高齢福祉課長 井戸田悦孝 高齢福祉課 八木久美子、藤本貴志、八木麻衣、渡部宏一
協議事項等	議題 （1）愛西市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画案に対するパブリックコメント結果について （2）愛西市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画最終案について
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴人	0人
会議資料	・次第 ・愛西市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画案に対するパブリックコメント結果について ・愛西市第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画最終案について（資料1）

## 審議経過

発言者	内容（概要）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開会</li> <li>・委員会の成立の報告</li> <li>・コロナウイルス感染症対策による傍聴人の定員縮小の説明</li> <li>・委員長あいさつ</li> </ul>
委員長	<p>それでは、お手元の会議次第により、議事を進行させていただきます。</p> <p>議題（１）愛西市第８期介護保険事業計画・高齢者福祉計画案に対するパブリックコメント結果についてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（資料に基づき、事務局より説明）</p>
委員	<p>前からいろいろと出ていると思うのですが、巡回バスや高齢者のタクシーで、愛西市が今まで行ってきた、また今後行う事業についても、バスやタクシーについては、地域性から見た他の市町村と比べて全然やっていないということなのではないでしょうか。</p>
事務局	<p>高齢者全体に関する福祉サービスにつきましては、愛西市として、決して他の自治体に劣っているということはないと思っています。移動手段ということでいきますと、高齢者の方は特に巡回バスということをおっしゃっていただく意見が多いです。近隣でいきますと、公共交通的な運用であったり、福祉的なバスの運用であったりして、公共交通機関、バス路線が廃止になってというところから、こういった運用が行われていると思っています。</p> <p>タクシーの件ですが、年齢の違いや、利用先の限定は多少自治体によっても違います。少し広く自治体的に見ましても、西尾張の市で一宮市と弥富市が行っています。また、稲沢市は今年度から試行的にタクシーの運用を始めたというところではあります。</p> <p>あとは、体を動かすことが難しい方などは福祉車両で病院などに移送するというサービスも愛西市は行っています。また、今までも議題に挙げた買い物支援バスは、社会福祉協議会に行っているという事業です。</p> <p>今後は高齢化が進む中で、今まで地域のつながりや人とのつながりの中で助け合って継続的にやっていただいたということもあると思います。それも継続しつつ、時代も変わっていきますので、そういったニーズに合った効果的な運用にサービスを切り替えていかなければならないと思っています。</p>

委員長	市の介護バスというものはあまり聞いたことがありませんね。介護タクシーはよく聞きますが。
事務局	高齢者福祉タクシーの中に介護を扱っているタクシー会社もありますので、そちらに対する助成を愛西市としてはやっています。初乗りと基本料金の助成で、大体 650 円ぐらいの助成となります。
委員	外出の際、特に買い物や病院に行く際の移動手段について困っている方たちが多くおられると、地域性もあってそのようなことを思います。 他の自治体ではその地域の方たちが地域包括支援センターや市役所の方たちと一緒に相談する中で、介護福祉施設等と協定などを結び協力体制をとって、昼間の車両が空いているという状況の中で、例えば週 1 回協力を得て、お買い物に乗せていただくといったことを始めた所もあります。 保険の関係や誰が運転するかなど、お金をもらうとか、法的にいろいろと難しいことはあると聞いています。
事務局	買い物支援の部分について、今のところ車両の地域での支援というところはありません。一方で、社会福祉協議会が買い物支援をする車両などで、高齢者のお買い物を支援しているという経過はあります。
委員長	やり方があると思いますよ。そして、民営の福祉タクシーの圧迫は当然してはいけないのだけれども、民営の方と協力し合ってやるなど、そこはまたうまく考えてやるべきだと思います。 次は議題の（２）愛西市第 8 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画最終案について、よろしく願います。
事務局	（資料 1 に基づき、事務局より説明）
委員	今回頂いたものを見ますと、非常にきちんと整理されていると私は評価をしました。人口区分の辺りのこと、それから 39 ページの孤立死防止の辺りの記述、42 ページの部分、それから高齢者見守りステッカーの記述、85 ページの介護療養型医療施設・介護医療院の記述、この辺りをきちんと書いてありました。用語集もきちんとできていると思います。
委員	介護保険第 2 号被保険者の方たちの数値なども入っていて、前回はその説明が十分ではなかったといったこともありました。このように変更していただいているということで、もう一声、よろしければ工夫していただけるといいなと私が思いますのは、「2025（令和 7）年」というところと、「2040（令和 22）年」というところになります。これは 1 つのキーワードとなる年号になりますので、アンダーラインか何か、ゴシックの太字にするなど、少し強調していただくと

	<p>良いのではないかと思います。</p> <p>49 ページに「フレイル」という言葉が下から 2 行目に書かれています。いろいろなところでフレイルという言葉が使われ始めていますのでご存じの方もいると思います。また、後ろの用語集のところにも書いていただいているのですが、49 ページのフレイルの後ぐらいに括弧書きか何かで、例えば「加齢による機能低下」などというように、知らない人が読んだ時に迷わないような工夫があるといいのではないかと思います。49 ページの下から 2 行目、「フレイル」の後ぐらいに括弧書きで「加齢による機能低下」ということでいかがでしょうか。</p>
事務局	事務局で修正を検討します。今ご意見を頂いていない部分につきましても、今後印刷までに時間がありますので、課の中で校正をしながらより良いものにしていきたいと思っていますのでお願いします。
事務局	(資料 1 に基づき、事務局より説明の続き)
委員	<p>一番気になるのはやはり毎月の介護保険料だとは思いますが、当然やってくることが増えたり、ニーズが増えたりすればお金がかかるのは仕方ないのだと思いますが、この基準額について 11 段階どころではなくてもっと多い自治体もあると思いますので、当然市によってはもっといろいろと細かく運用をつくらせているところもあります。</p> <p>今回の基準額が前回よりも少し上がり、5,500 円ということにされていますけれども、2025 年問題ということが目の前にありますので、このことから今伺った中では仕方ないと思います。第 7 期の給付費の推移と実際はどれくらい乖離（かいり）しているのかということと、あとはコロナの影響がこの 1 年大きくあったので、その影響がどのように関連しているのかなということ。</p> <p>第 8 期の計画で給付の予定を出していらっしゃると思いますが、良いほうに出たときと、悪いほうに出たときが当然あると思うのです。そのようなときに、予定より多くなったときや、外れたとき、介護保険制度としての成り立ちとしてはどのようなになっているのかなということ。</p> <p>基金があって 6,000 円が 5,500 円などと言っていましたが、貯金のようなものだろうなと認識はしているのですけれども、もしその貯金的なものを使わないとしたときは実際は幾らになるのかなということをお聞きしたいなと思います。</p>
事務局	3 年前に給付費の予想を当然しています。合計で給付費が 3 年間で約 162 億円ということで推計をしていました。実際、2 年度はまだ終わっていませんので見込みということでお話をさせていただきたいと思いますが、見込みが大体 151 億円ということで、11 億円弱ぐらゐの差があります。これは全市町村が使

っている国の「見える化」システムというものを使って大体の予測を立てているものですから、上がり過ぎたり、低かったりということは当然出てくると思います。この基準でいきますと、いい意味で言いますと、愛西市の高齢者の方に元気でいていただいたおかげで、国の予測より低くなったと思っています。あとは、事業が効いて介護予防につながっているという考え方もあろうかと思っています。

今回実はコロナの関係で、ちょうど1年前の2月くらいからだんだんそういう騒ぎが大きくなってきたと思います。令和2年度は確かに緊急事態宣言が出たりなどした時に、介護サービスを皆さんが抑え込んで減るのではないかという予測を、担当として持っていました。実際給付費の支払い状況を見ますと、前の年よりも若干増えており、高齢化が進んでいるので給付費が増えるということはあるのですが、減っているということは感じていません。やはり外出を自粛するということになると、高齢者の方の体力的なものなども皆さま危惧されて、介護サービスを受けざるを得ず継続されたということが読み取れると思います。

ただ、今回はそのような予測になるのですが、コロナの状況が確かに長期化していきますと、第8期でコロナが落ち着いた後に、もしかしたらさらにサービスが増えるということも可能性としてはあります。

次が、良いほうに外れた場合と悪いほうに外れた場合というお話ですが、今回の第7期につきましては、それに合わせると良いほうに外れたという感覚で思っていたら良いかと思います。当然、皆さまの生活スタイルがそれだけ元気でいらっしゃったということですので、使わなかったお金は、基金という、家でいう貯金のようなものに積み立てていくということで、次年度やその次の第9期の介護保険料を決める時に、負担の軽減の1つの手段になるかと思えます。

悪いほうに外れた場合は、予測よりも給付費が増えてしまった場合ということになるのですが、そういった場合は、今回も全額を基金、愛西市の介護保険料の貯金を使っているわけではありませんので、残りの基金を使うという話になるかと思えます。それでも足りないということになった場合は、県のほうで財政安定化基金という制度が設置されていますので、実際はそちらからお金の足りなかった分の貸付を受けるということになります。こうなると、当然返さなければいけませんので、次の第9期の時に通常想定した保険料よりも、借金した部分を上乗せして返還するということになりますので、第9期で皆さんに負担していただく分がさらに上乗せされて、負担が増してしまうということになります。

今回は基準額を400円増額の5,500円をお願いしたいという考え方を持ってい

	<p>ます。これは基金の大体 3 億 3,000 万円ぐらいを使っています。基金を使わないと約 6,000 円にということになり、一気に 900 円ぐらい上がり、かなりのご負担になりますから、基金を少しでも活用して今回は急激な上昇を抑え込んでいるという考え方で、次の期につなげたいと思っております。</p>
委員	<p>払った実感が感じられるような施策をうまく展開していただけるとありがたいと思っています。</p>
事務局	<p>団塊の世代である高齢者が令和 5 年度から 75 歳になります。第 8 期は何とかこの制度上においてはやれるという想定で私たちは計算しています。</p>
副委員長	<p>今お話を聞いているとこれから保険料は上がっていってしまう。第 8 期、第 9 期にかなり上がるという見込みがもう出てきている。予防をやるのだということがあったのですけれども、その辺りでやはりもう予想はついているし、介護保険料が下がることは多分ないはずだと思います。上がるしかないと思いますが、皆さん、多分お金は上げてほしくないというのが心情的なものだと思います。</p> <p>そうなってくると、やはり寝たきりの高齢者を増やさないだとか、要支援のところではめていくなどという、予防的処置のことをもう一度よく考えていただいたほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>介護度が上がっていくことは高齢化で仕方がないのですが、急激に上がることをなだらかにしていくということが、今後われわれの介護予防としてのサービスの努力がそこにも出てくると思います。介護予防にご協力いただきながら、何とか高齢者の保険の負担軽減を続けていきたいなと思っています。</p>
委員長	<p>皆さん、どうですか。</p> <p>特に反対がなければ、これでよしとしましょう。</p>
各委員	<p>(委員賛同)</p>
事務局	<p>(愛西市第 8 期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定に対してのお礼)</p>